

令和3年度 介護職機能分化モデル事業 WEB 説明会 開催要領

1. 趣旨

超少子高齢社会を迎え、介護分野において介護職員の確保がさらに厳しくなることが予想されている中、地域の元気な高齢者や主婦などの方々を介護助手として雇用する取組を推進し、介護人材の確保と地域住民の社会参加を目指す「介護職機能分化モデル事業」を実施するにあたり、より多くの施設・事業所等に本モデル事業について関心を持ち、積極的に検討いただくことを目的に標記説明会を開催します。

2. 主催

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会（福島県委託業務）

3. 開催形式

YouTube による動画配信

4. 配信期間

令和3年7月5日（月）～ 令和3年8月6日（金）

5. 参加対象

介護保険法に規定する介護保険施設（介護予防）、居宅サービス事業所（介護予防）、地域密着型サービス事業所、老人福祉法（昭和38年7月11日法律第133号）に規定する老人福祉施設で介護職員の配置が義務付けられており、介護助手を1名以上採用する予定がある施設・事業所

※すでに、介護助手がいる施設においても、採用の予定がある場合は対象とします。

6. 参加費

無料 ※ただし、通信費用につきましては貴施設・事業所においてご負担願います。

7. 内容（プログラム）

時間	内容	説明・発表者
約 20 分	「令和3年度介護職機能分化モデル事業」の概要	福島県社会福祉協議会 人材研修課 課長 高岡 寿哉
約 20 分	「令和2年度の取り組みを踏まえた 介護職機能分化モデル事業の成果と課題」	特別養護老人ホーム 信夫の里 事務長 菅野 哲史 氏
約 20 分		介護老人保健施設 リハビリ南東北川俣 主任 佐久間 文彦 氏

8. 参加申込にあたって

(1) 申込締切

令和3年7月30日（金）まで

(2) 申込方法

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、メールもしくはFAXでお申込みください。

9. 閲覧（視聴）方法

(1) 後日、参加申込書にご記入いただいたメールアドレスに本会より動画視聴用URLをお送りしますので、専用 YouTube チャンネル（限定公開）にアクセスし、閲覧（視聴）してください。

(2) 配信期間中は、貴施設において、いつでも、何度でも、何名でも視聴（閲覧）することができます。

(3) 本動画に関する質問などありましたら、お問い合わせ先まで、ご連絡願います。

【受付期間】 令和3年7月5日（月）～令和3年8月10日（火）

10. 個人情報の取扱について

本説明会において参加申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。

11. お問い合わせ先

福島県社会福祉協議会 人材研修課 事務担当：渡辺・笠井

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地

TEL 024(521)5662

FAX 024(521)5663

メール jinzai@fukushimakenshakyō.or.jp